

リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況(要約)

平成17年5月17日

- 15年4月から17年3月までの全体的な進捗状況
 - ・中小企業の創業・新事業支援機能等の強化について、従来の店質別審査体制に加え、15年10月から7業種別審査体制に整備しました。
 - ・創業・新分野支援融資制度である「ファースト60スタート」を15年10月に創設しました。
 - ・中小企業支援スキルの向上等を目的として外部講師である中央青山監査法人による当行独自の「再生支援スキルアップ研修」を15年10月から開始し、実践的に取り組んだ結果、行員のスキルアップが図られ、支援対象先の債務者区分がランクアップしました。
 - ・業種別審査能力と目利きの向上のため企業訪問研修を実施し、県内優良企業24社を訪問し、延べ305名が参加しました。
 - ・中小企業金融再生に向けた取り組みは、審査部の企業支援グループ内に「企業支援チーム」を設置し、企業支援体制の整備・強化を図りました。要注意先債権等の健全化及び不良債権の新規発生防止についても、支援先を抽出し、健全化に取り組みました。
 - ・経営改善支援取組先のうち17年3月までに61先の債務者区分がランクアップしました。
 - ・デッド・エクイティ・スワップやDIPファイナンス等の活用については、DIPファイナンスを1件実行しました。
 - ・富山県(中部)CLOを5件75百万円実行し、債権の証券化に取り組みました。
 - ・中小企業金融公庫と「業務連携に関する覚書」を、日本政策投資銀行と「業務協力協定」を締結しました。
 - ・顧客への説明態勢の強化については、特に与信に関して第三者の包括根保証の見直しを最優先に取り組み、貸出に関する顧客への説明責任規程と同マニュアルを制定しました。
 - ・相談苦情処理態勢については、お客様相談室のメンバーを増員し、苦情対応マニュアルを制定しました。
 - ・ガバナンスの強化については、15年度第3四半期から四半期業績の概要を開示し、財務情報を公表しました。タイムリーディスクロージャーとしては、初めての試みとして15年度中間決算の速報値を15年10月8日に公表しました。15年7月以降のディスクロージャー誌とミニディスクロージャーにおいて、地域貢献への取り組みを分析し、掲載しました。
- 16年9月から17年3月までの進捗状況
 - ・創業・新分野支援融資制度の「ファースト60スタート」の17年3月末取扱実績は49件269百万円です。
 - ・16年度下期に経営改善支援取組先のうち9先の債務者区分がランクアップしました。
 - ・ファーストビジネスクラブを17年3月に設立し、SMBコンサルティングと提携し、経営相談や経営情報の提供を開始しました。
 - ・PFI案件について、入札参加企業グループへ関心表明書を付与し積極的に取り組んでいます。
- 計画の達成状況
 - ・各施策への取組みについては、具体的に目標設定した施策は概ね計画通り達成することができました。
 - ・機能強化の成果として、経営改善支援取組先の債務者区分のランクアップや新しい融資商品の取り扱い等具体的な実績をあげることができました。
 - ・当行独自の中央青山監査法人を外部講師とする「再生支援スキルアップ研修」は、実践的な研修として債務者区分のランクアップの実績もあがり、行員のスキルのアップにつながりました。
- 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題
 - ・各施策への取組みにより、地域中小企業との関係をより密接なものとし地域金融機関としての機能の強化が図られたと判断します。
 - ・今後は、これまでの取組みをより深化しつつ、これまでの成果と経験を活かして、積極的に地域経済の活性化のために取り組んでいきます。
- アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・15年4月、建設業、医薬品製造業、小売業(流通業)、不動産業、旅館業の5業種別に審査体制を導入 ・今後、小売業に卸売業を加えた流通業、宿泊業(旅館、ホテル)、医療関連サービス、製造業の業種を加えて業種別審査体制を充実する予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・業種別審査体制の採用、業種別に審査役を配置 ・外部研修に人材派遣 		<ul style="list-style-type: none"> ・従来の店質別審査体制に加え、15年6月から5業種について業種別とした業種別審査体制を実施 ・16年10月から7業種別審査体制を実施 ・スキルアップ研修と企業訪問研修を通して業種の特性を習得 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修派遣者による伝達研修を実施 	

(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	・第二地方銀行協会主催の業種別研修への参加 ・外部講師による当行独自研修の実施等	・業種別研修への派遣 ・自行内研修の実施 ・協会派遣伝達研修の実施等	・協会主催の各種研修に積極的に派遣	・第二地方銀行協会主催の「目利き研修」へ派遣 ・外部講師(中央青山監査法人)による自行内「再生支援スキルアップ研修」を16年10月から実施 ・企業訪問研修を実施し、訪問企業は24社、延べ305名が参加	・「業種別目利き研修」を行内で実施 ・営業店における研修テキストとして企業訪問研修レポートを作成	
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	・産業クラスターサポート金融会議への参画 ・同会議、北陸ものづくり創生協議会、富山県新世紀産業機構、中小企業支援センターからの情報収集 ・日本政策投資銀行等の政府系金融機関との提携	・産業クラスターサポート金融会議への参画 ・支援案件への取り組み	・同左	・産業クラスターサポート会議、北陸地区産業クラスターサポート金融会議、北陸ものづくり創生協議会へ参加 ・日本政策投資銀行主催「富山地域金融協議会」へ参加	・政府系金融機関との連携について情報交換	
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	・別途検討している創業支援用新商品の継続版としてベンチャー企業の育成を支援するための融資制度の検討 ・北陸ものづくり協議会経由の案件への中小企業金融公庫等との協調融資の検討 ・地方公共団体のベンチャーファンド創設への参加等	・ベンチャー企業育成のための融資制度の検討 ・地方公共団体のベンチャーファンド検討委員会への参画		・地方公共団体が主催の「ベンチャー投資等制度検討に関する事前打ち合わせ会」に参加 ・16年1月中小企業金融公庫と「業務連携に関する覚書」締結 ・16年2月日本政策投資銀行と「業務協力協定」締結		
(5) 中小企業支援センターの活用	・中小企業支援センターとの連携や当行の創業支援用融資制度の利用を勧め、中小企業の創業・新規事業参入・事業転換を積極的に支援	・創業支援用融資制度の創設準備・推進 ・中小企業支援センターとの提携	・同融資制度の推進	・創業支援用融資制度「ファースト60スタート」を創設(15年10月から取扱開始)	・「ファースト60スタート」の17年3月末取扱実績は、49件、269百万円	・「ファースト60スタート」創業・新分野進出先対象、融資枠20億円、1事業先、10百万円、無担保、第三者保証不要、固定金利、返済5年以内
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	・税務相談は従来通り続け、コンサルティング機能は受入体制を含めて再構築 ・各店との連携強化によりビジネス・マッチングを図る体制整備 ・ビジネス・マッチング情報については、ファーストビジネススクラブの設立を検討中。付加価値の高い情報発信基地と位置付け中小企業の事業・経営サポートを実施	・コンサルティング体制の再構築 ・ファーストビジネススクラブ立ち上げ検討		・ファーストビジネススクラブの設立を大手コンサルティング会社と準備中、機能として、相談、支援サービスの提供を検討中	・17年3月にファーストビジネススクラブを設立、SMB Cコンサルティングと提携し経営相談や経営情報の提供を開始	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式3-2、3-3、3-4及び3-5参照)					
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	・協会主催研修への派遣 ・当行独自研修の実施等	・研修への派遣 ・当行独自研修の実施	・当行独自研修の実施	・第二地方銀行協会主催の「要注意債権等のランクアップ研修」へ派遣 ・当行独自の「再生支援スキルアップ研修」の体制を整備、実施		
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	・来年度に全国展開が予定されている標記プログラムを確認の上、具体的な支援策を検討 ・後援会会員を中心に設立を予定しているファーストビジネススクラブの運営内容に、財務・経営管理を指導する講座の開設を検討	・後援会会員を対象にした財務・経営管理能力向上策の検討	・後援会会員を対象にした財務・経営管理能力向上策の実施 ・標記プログラムの検討	・ビジネススクラブの機能として無料経営相談および高度な有料経営相談のコンテンツを検討中	・ビジネススクラブの機能として経営相談のコンテンツを提供 ・ビジネススクラブの事務局に中小企業診断士の有資格者を配属し、相談業務の機能を強化	

3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> ・再建先を支援できる融資方針の見直し(規程等の変更) ・審査部の企業経営支援グループを増員強化し、同グループ内に「企業支援チーム」を設置し、企業分析、経営改善計画の策定 ・必要に応じて中小企業再生支援協議会の機能を活用 ・当行独自研修において自力再建可能先企業を選定し支援策を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等への派遣 ・企業経営支援グループ内に「企業支援チーム」を設置 ・当行独自研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組状況、実績をディスクロージャー誌等で公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・第二地方銀行協会が主催する中小企業再生支援研修とランクアップ研修へ派遣 ・15年9月に審査部の企業支援グループ内に「企業支援チーム」を設置し、企業支援体制を整備・強化 ・再生支援に取り組み、3社をランクアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生支援先1社をランクアップ 	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体等が設立を検討している「企業再生ファンド」に参加・出資するよう検討 ・企業再生ファンドの当行での活用方法を検討 ・上記ファンドの立ち上げ検討委員会に委員を派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業再生ファンド」検討委員会に委員を派遣 ・地方公共団体等が検討しているファンドに参加・出資 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種情報の収集 ・案件発掘と速やかな案件処理 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年9月に審査部の企業支援グループ内に「企業支援チーム」を設置し、企業支援体制を整備・強化 ・地方公共団体が検討している「企業再生ファンド」検討委員会予備会議に参加 ・富山県(中部)CLOを5件75百万円実行 		
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・DES、DIPファイナンスの活用方法を検討 ・再建先を支援できる融資方針の見直し(規程等の見直し) ・審査部の企業経営支援グループ内に「企業支援チーム」を設置 ・同チームメンバーに当行独自研修等を受講させ、企業再生のスキルを向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業支援チーム」の設置 ・再生支援情報の収集 ・再生支援先企業の抽出と方針の策定及び検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の取組実績の検証及びそれを踏まえた効果的な施策の検討取組状況、実績をディスクロージャー誌等で公表 ・取組状況、実績をディスクロージャー誌等で公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・第二地方銀行協会が主催する中小企業再生支援研修とランクアップ研修へ派遣 ・15年9月に審査部の企業支援グループ内に「企業支援チーム」を設置し、企業支援体制を整備・強化 ・DIPファイナンスを16年1月に1件実行 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象企業を選定し、再生手法を検討 	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・RCC信託機能の活用方法を検討 ・RCC債権買取と企業支援を検討 ・再建先を支援できる融資方針の見直し(規程等の変更) ・審査部の企業経営支援グループを増員強化し、同グループ内に「企業支援チーム」を設置 ・同チームメンバーに当行独自研修等を受講させ、企業再生のスキルを向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・当行独自研修の実施や研修等への派遣 ・企業経営支援グループ内に「企業支援チーム」を設置 ・再生支援情報の収集 ・再生支援先企業の抽出と方針の策定及び検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の取組実績の検証及びそれを踏まえた効果的な施策の検討取組状況、実績をディスクロージャー誌等で公表 ・取組状況、実績をディスクロージャー誌等で公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・第二地方銀行協会が主催する中小企業再生支援研修とランクアップ研修に参加 ・15年9月に審査部の企業支援グループ内に「企業支援チーム」を設置し、企業支援体制を整備・強化 ・再生支援企業を選定し、再生手法を検討している中でRCC信託の活用も検討 		

(5) 産業再生機構の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・再建先を支援できる融資方針の見直し(規程等の変更) ・審査部の企業経営支援グループを増員強化し、同グループ内に「企業支援チーム」を設置 ・同チームメンバーに当行独自研修等を受講させ、企業再生のスキルを向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・当行独自研修の実施や研修等への派遣 ・企業経営支援グループ内に「企業支援チーム」を設置 ・再生支援情報の収集 ・再生支援先企業の抽出と方針の策定及び検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の取組実績の検証及びそれを踏まえた効果的な思索の検討取組状況、実績をディスクロージャー誌等で公表 ・取組状況、実績をディスクロージャー誌等で公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・第二地方銀行協会が主催する中小企業再生支援研修とランクアップ研修へ派遣 ・15年9月に審査部の企業支援グループ内に「企業支援チーム」を設置し、企業支援体制を整備・強化 		
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・再生目的のはっきりしている案件については同協議会へ積極的に持ち込み、また、同協議会から紹介された案件についても積極的に対応するなど同協議会の機能を適時活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・当行独自研修の実施や研修等への派遣 ・企業経営支援グループ内に「企業支援チーム」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業支援チームによる再生・支援情報の収集 ・再生支援先企業の抽出と方針の策定及び検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・第二地方銀行協会が主催する中小企業再生支援研修とランクアップ研修に参加 ・15年9月に審査部の企業支援グループ内に「企業支援チーム」を設置し、企業支援体制を整備・強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な案件について検討 	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・協会主催の研修への派遣 ・当行独自研修の実施等 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修への派遣 ・当行独自研修の実施等 	<ul style="list-style-type: none"> ・協会主催の各種研修へ派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・第二地方銀行協会主催の「企業支援者養成研修」へ派遣 ・外部講師(中央青山監査法人)による自行内「再生支援スキルアップ研修」の体制を整備、実施 		
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・保証人について、保証人の保証能力等から限定保証制度を推進 ・第三者保証の包括根保証の見直し ・要注意先以下の保証人については1年に一度保証意思を確認し、融資明細を開示 ・会計士等にチェックされた信頼の置ける財務諸表を活用 ・財務内容を重視したTKC戦略ローンの積極的推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク、キャッシュフロー等の情報を活用した商品を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・保証契約締結時に十分な説明を確実に実施する態勢を整備 ・信用格付の精緻化のためシステムのバージョンアップを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務ガイドラインに基づき保証契約締結時における対応の基本的な考え方をまとめた ・CASTERのバージョンアップ、信用格付に自己査定マトリクス定義等の導入、ポートフォリオ体制整備のためのシステム導入を検討 ・16年5月に貸出に関する顧客への説明責任規程とマニュアルを制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・保証制度の見直しについて通達 ・保証人へ保証内容の説明と保証意思の確認を実施 	
(3) 証券化等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・大手行などから支援を受け、債権の証券化・流動化に向けた体制整備 ・取引先企業の証券化ニーズの把握 ・証券化の前提となる取引先企業の信用リスクデータの精緻化及び取引規模の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・債権の証券化・流動化に向けた体制の整備、ノウハウの蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市主催の「PFI導入検討会」へ参加 ・富山県(中部)CLOを5件75百万円実行 	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI案件について入札参加企業グループへ関心表明書を付与し積極的に取り組む 	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・TKC戦略経営者ローンの商品性を見直し ・TKC加盟税理士との連携強化 ・具体的な業務目標による推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・TKC戦略経営者ローンの商品性を見直し ・TKC加盟税理士との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・TKC戦略経営者ローンの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・商品性を見直し向け、同商品を取扱う金融機関の取り扱い状況を調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・商品性について検討 	

(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> 信用格付を企業の経営実態により近い信用格付に精緻化 今後も信用格付によりリスクに応じた適正金利を設定 貸出金のポートフォリオ管理によりリスク管理と収益管理の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 信用格付の精緻化 	<ul style="list-style-type: none"> ポートフォリオ体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> CASTERのバージョンアップ、信用格付に自己査定マトリックス定義等を導入、ポートフォリオ体制整備のためのシステム導入を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 信用格付に自己査定マトリックス定義を導入し精緻化 	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> 関係部署によるプロジェクトチームを設置し、顧客への説明態勢の整備に向けた行内体制を早急に再構築 事務ガイドラインに示された債務者への説明義務の整備に向け、各種規程等の見直し及び新設 	<ul style="list-style-type: none"> 行内体制の整備、各種規程等の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 説明態勢のフォロー、モニタリングによる機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> 本部各部で所管する説明義務態勢を点検 与信に関する説明態勢について最優先で取組み、臨時支店長会議で徹底 16年5月に貸出に関する顧客への説明責任規程とマニュアルを制定 		
(3)相談・苦情処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 各店の後援会会員を中心に定期的に銀行への提言や意見吸収を実施 苦情を未然に防ぐための事務堅硬化及びCS運動への積極的取り組み 苦情の再発防止とよりの確な対応を行うため、苦情対応マニュアルを作成 本部内の苦情に対する体制を再構築 ホームページに銀行への意見や提言を受け付けるコーナーを新設 	<ul style="list-style-type: none"> 接客能力向上に向けたCS運動の展開 本部苦情対応責任者の任命 苦情処理規程の改定 後援会会員等からの意見吸収 	<ul style="list-style-type: none"> 苦情対応マニュアルの作成 接客能力向上に向けたCS運動の展開 外部講師によるセミナー開催 後援会会員等からの意見吸収 	<ul style="list-style-type: none"> お客様相談室のメンバーを増員 苦情対応マニュアルの作成に着手 重要度、関心度が高い苦情事例を営業店へフィードバック 16年5月に苦情対応マニュアルを制定 		
6. 進捗状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> 主管部署から各項目の取組み、実施状況を毎月提出 長期経営計画フォローアップ委員会において、定期的に実施状況をチェック 半期毎に実施状況を取りまとめ、公表案を作成 半期毎に行う決算発表時公表 ニュースリリース、ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー及びホームページが公表媒体 営業店後援会等の場を利用した公表を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 主管部署から各項目の取組み、実施状況を毎月提出 長期経営計画フォローアップ委員会において、定期的に実施状況をチェック 実施状況の公表に向けた内容の検討 公表案を取締役に諮り、承認を受けた後、公表 ニュースリリース、ディスクロージャー誌等で公表 	同左	<ul style="list-style-type: none"> 長計フォローアップ委員会で実施状況の公表に向けた内容を検討 15年11月中間決算、16年5月決算の発表時に進捗状況を金融庁に求められた様式で公表 	<ul style="list-style-type: none"> 16年11月の中間決算発表時に進捗状況を公表し、ホームページにも掲載 	

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	<ul style="list-style-type: none"> ・自行査定手引書の改訂 ・信用格付の精緻化 ・周知徹底、レベルアップのための自己査定階層別研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己査定手引書の改訂検討 ・自己査定手引書の改訂 ・信用格付の精緻化 	階層別研修	<ul style="list-style-type: none"> ・条件緩和債権の定義見直しと信用格付を主体とした査定への移行を踏まえ、自己査定手引書の改訂に着手 ・15年12月に自己査定手引書の改訂を行いより厳格な査定を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用格付に自己査定のマトリックス定義等を導入し、債務者区分との整合性を高めた 	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	<ul style="list-style-type: none"> ・担保物権について任意売買等による処分をした場合、債権管理部に処分実績を報告させ、実績を随時集計し、定期的に審査部へ回付する。 ・担保価格と処分価格との乖離が相当期間、相当程度続く場合は、担保価格の算出方法の見直しを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・担保物権の処分実績報告制度の制定 ・担保物権の処分実績の検証 	担保物権の処分実績の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・15年上期実績について、12月中に取りまとめできるように準備中 ・13年4月から16年1月の担保物権の任売・競売案件の処分実績を集計 ・16年6月末現在で新基準による担保時価減価を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年12月末現在で追加減価を実施 	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・信用格付の継続 ・信用格付による適正な金利設定継続 ・個社別の採算管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品の検討 ・適用金利の見直し 	ポートフォリオ体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・CASTERのバージョンアップ、信用格付に自己査定のマトリックス定義等を導入、ポートフォリオ体制整備のためのシステム導入を検討 ・「ファースト60サポート」を創設(16年10月から取扱開始) 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用格付に自己査定のマトリックス定義等を導入、ポートフォリオ体制整備のためのシステム導入、CASTER(あらかん)のバージョンアップを決定 ・「ファースト60サポート」17年3月末取扱実績は652件4,543百万円 	<ul style="list-style-type: none"> 「ファースト60サポート」営業エリア内中小企業対象、1事業先10百万円、無担保、第三者保証不要、固定金利、返済期間最長3年
3. ガバナンスの強化						
(1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・四半期開示対応の自己査定システムを構築 ・連結子会社等との検討会を早急に立ち上げ、実施に向けた対応を協議 ・四半期決算対応システム構築のための検討会を設置 ・タイムリーディスクロージャーは従来以上にきめ細かく対応 ・ニュースリリース、ホームページ等で開示 	<ul style="list-style-type: none"> ・四半期開示対応の自己査定システムを構築 ・タイムリーディスクロージャーは、必要な都度おこなう ・四半期開示を実施 ・ニュースリリース、ホームページで公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・四半期開示を実施 ・ニュースリリース、ホームページで公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・四半期開示対応の自己査定システム構築 ・タイムリーディスクロージャーとして、15年度中間期決算発表(速報値ベース)を例年よりも早く行うための決算体制を整備し、16年10月8日に速報値ベースで実施 ・15年度第3四半期から四半期開示業績の概要を開示し、財務情報として最終利益までの収益状況およびリスク管理債権と開示債権を公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年2月に17年度第3四半期業績の概要を公表 	
4. 地域貢献に関する情報開示等						

<p>(1) 地域貢献に関する情報開示</p>	<p>・第二地方銀行協会作成の「地域貢献に関するディスクロージャーのあり方」に沿って地域貢献活動の現状を分析 ・新たにできる地域貢献活動について検討し、積極的に対応 ・地域貢献に関するディスクロージャーの充実について検討会を設置し、内容の充実を図る。 ・ディスクロージャー誌等で公表し、その他新聞広告の中に個別に挿入することを検討</p>	<p>・地域貢献活動の現状分析 ・新たにできる地域貢献活動について検討 ・ディスクロージャーの充実について検討 ・地域貢献活動に関する情報の開示</p>	<p>・新たにできる地域貢献活動について検討 ・ディスクロージャーの充実について検討 ・地域貢献に関する情報の開示</p>	<p>・創業支援用融資商品「ファースト60スタート」を15年10月から取扱開始 ・地域貢献活動の現状分析を行い、新たにできる地域貢献と今後のディスクロージャーの充実について検討 ・15年7月以降のディスクロージャー誌と15年12月以降のミニディスクロージャーにおいて地域貢献への取り組みを分析し掲載</p>	<p>・16年12月にミニディスクロージャーを発刊し、その中で地域貢献への取り組みを分析し、掲載 ・17年1月ホームページを全面リニューアルし、見やすく編集 ・16年6月から「ファースト60ファンド・プラス」と「ファースト60ファンド・プライム」の取り扱いを開始し、17年3月末取扱実績は「ファースト60ファンド・プラス」が132件、2,083百万円、「ファースト60ファンド・プライム」が65件、1,975百万円</p>	<p>・「ファースト60ファンド・プラス」一般の運転資金、設備資金に充当する変動金利の中長期融資商品 ・「ファースト60ファンド・プライム」医療・介護事業向けの長期固定型金利融資商品</p>
-------------------------	--	---	---	---	---	--

3. その他関連の取組み

項 目	具体的な取組み	進捗状況(15年4～9月)

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		審査部内の企業経営支援グループを再編成し、企業支援チームメンバーを本部・営業店に配置。本部・営業店一体を基本に連携を取りながら経営支援に取り組む。
スケジュール	15年度	・支援先の抽出 ・抽出企業に対して経営改善計画の策定 ・経営改善計画の実行・管理・支援 ・行内研修の実施、行外研修への派遣
	16年度	・目標達成度合の評価 ・経営改善計画の実行・管理・支援
備考(計画の詳細)		・経営改善支援先に対して経営健全化への提言と進捗状況を確認しランクアップに取り組む。 ・企業支援チームによるスキルアップ研修を15年10月より実践。対象支援先に対し外部コンサルタントの実践指導のもと、人材育成と企業再生に取り組む。
進捗状況		
	(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月	・15年9月審査部の企業経営支援グループを再編成。支援先抽出により経営支援に取り組む体制を整備。 ・15年9月企業支援チームを営業店・本部職員よって設置。外部コンサルタント指導のもと「企業支援スキルアップ研修」を実施(15年10月～16年9月)、対象取引先企業に対し経営改善支援を実施。
	16年10月～17年3月	・経営改善支援先に対して経営課題・改善策の提言を継続実施。 ・経営改善支援能力の向上を図るべく、業種別目利き伝達研修を実施。
	(2) 経営改善支援の取組み状況(注) 15年4月～17年3月	・経営改善支援によって健全化が見込める先を本部・営業店で連携を取りながら経営支援に取り組む。 ・15年度・16年度の2年間で、経営改善支援取組先157先の中から61先がランクアップ。 ・経営改善支援に取り組んでいく中で、経営者に健全化に向けての意識改革がはかられた。 ・今後、更に成果を上げていくためには、一層の目利き能力の向上、並びに財務面のみならず事業面での支援が課題。
	16年10月～17年3月	・16年下期は経営改善支援取組先から9先(スキルアップ研修先1先含む)ランクアップ。

(株式会社富山第一銀行)

(注) 下記の項目を含む

経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。

・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。

・こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 株富山第一銀行

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
正常先	8,254	0		0	
要注意先	うちその他要注意先	1,529	133	55	77
	うち要管理先	233	8	3	5
破綻懸念先	191	14	3	11	
実質破綻先	103	2	0	2	
破綻先	80	0	0	0	
合計	10,390	157	61	95	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はに含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 株富山第一銀行

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
正常先	7,872	0		0	
要注意先	うちその他要注意先	1,608	98	20	77
	うち要管理先	190	6	1	5
破綻懸念先	188	14	3	11	
実質破綻先	112	2	0	2	
破綻先	78	0	0	0	
合計	10,048	120	24	95	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年4月当初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はに含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 株富山第一銀行

【16年度下期(16年10月～17年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
正常先	7,682	0		0	
要注意先	うちその他要注意先	1,593	88	8	79
	うち要管理先	114	4	0	4
破綻懸念先	157	11	1	10	
実質破綻先	132	2	0	2	
破綻先	65	0	0	0	
合 計	9,743	105	9	95	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年10月初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。